

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区医療的ケア児等支援協議会
事務局（担当課）		福祉部 障害福祉課
開催日時		令和7年7月8日（火）13時30分～15時
開催場所		あうるすぽっと3階会議室B
議 題		1. 開会 2. 議事 (1) 医療的ケア児に必要な歯科の支援・取り組み (2) 豊島区の医療的ケア児の状況について (3) 東京都医療的ケア児支援センターからの情報提供 (4) 豊島区看護師会の医療的ケア児支援等について 「訪問看護の現場から」 3. 意見交換・情報共有 4. 閉会
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 1 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	東京都立北療育医療センター小児科部長、公益社団法人豊島区医師会理事、公益社団法人豊島区医師会、公益社団法人豊島区医師会在宅医療相談窓口室長、一般社団法人豊島区看護師会代表理事、株式会社オリーブ・コミュニティ統括部長、相談支援事業所・アニマートとしま管理者兼相談支援専門員（医療的ケア児等コーディネーター）、豊島区立長崎小学校長、東京都立北特別支援学校特別支援教育コーディネーター、医療的ケア児の保護者、豊島区福祉部長、豊島区福祉部障害支援担当課長、豊島区健康部健康推進課長（代理）、豊島区健康部長崎健康相談所長、豊島区子ども家庭部子育て支援課長（代理）、豊島区子ども家庭部子ども家庭支援センター所長、豊島区子ども家庭部保育課長、豊島区教育委員会事務局教育部学務課長（代理）、豊島区教育委員会事務局教育部放課後対策課長、豊島区教育委員会事務局教育部指導課長、豊島区教育委員会事務局教育部教育センター所長
	事 務 局	福祉部 障害福祉課 児童・障害児支援グループ

審 議 経 過

1. 開会

[事務局]

令和7年度第一回豊島区医療的ケア児等支援協議会を開催する。

2. 議事

(1) 医療的ケア児に必要な歯科の支援・取り組み

[豊島区歯科医師会会長]（資料1について説明）

要旨：在宅医療を与儀なくされる障害児の歯科に関する全身的な健康管理が重要課題。保護者の声では「歯の磨き方がわからない」「経管栄養のため歯を磨かなくてもよい」といった現状。予防策として、早期に地域のかかりつけ歯科医と繋がり、口腔健康管理を行うようにしていくことが重要。

[委員]

保護者だけではなく、事業者職員向けの歯科に関する講習会を開くことは可能か。

[豊島区歯科医師会会長]

要旨：特別養護老人ホームなどの施設に出向いて職員向け研修を定期的 to 実施しており、少人数の事業所向けの口腔ケアの勉強会も実施している。問い合わせがあれば、行うことはできる。

（２）豊島区の医療的ケア児の状況について

〔事務局〕（資料２について説明）

要旨：令和７年４月１日現在の豊島区医療的ケア児の状況は、未就学児１５名・小学生９名・中学生４名・高校生５名の計３３名で、前年度比としては全体で６名減少である。

（３）東京都医療的ケア児支援センターからの情報提供

〔東京都医療的ケア児支援センター〕（資料３について説明）

要旨：令和７年４～５月の相談実績：個別支援２４件、地域支援３１件　計５５件

令和６年度の相談実績：個別支援１２５件　地域支援１３３件　計２５８件

具体的な相談事例として、歩ける医療的ケア児が利用できる放課後等デイサービスを知りたい。兄弟児の保育園の送迎に医療的ケア児と一緒に連れて行かなくてはならず困っているという家族からの相談。また、発達に伴って、重症心身障害児対象の施設を利用できなくなったお子さんの移行先や支援に関して、他の自治体の状況など意見交換ができる場が欲しいという相談もある。

発達して歩けるようになるのはとても喜ばしいことだが、歩けるという状況が今まで利用していた重症心身障害児対象の施設が利用できないことに繋がる場合もある。児童発達支援や療育によって発達が促されることで、重症心身障害児対象の施設に通えなくなることと相談支援専門員や家族と一緒に悩まれて、通える場所を探して欲しいというような相談もあった。

東京都医療的ケア児支援センターでは、同じ課題を感じている相談支援専門員や医療的ケア児等コーディネーターが意見交換できる場をセッティングするなどの支援も行い、支援者同士が繋がれるような調整も行っている。

令和７年度の都における取組

拡充事業（障害福祉）：「在宅レスパイト・就労等支援事業」の利用時間数が１４４時間/年から２８８時間/年へ拡充

利用時間拡充自治体は２３区内で半数程度

看護師派遣先に学校等を含めているのは数区（豊島区含む）

新規事業（保育）：「医療的ケア児等育ちの支援事業」は、保護者の就労の有無に関係なく利用できる

「医療的ケア児保育支援事業」

拡充事業（教育）：「保護者付添期間短縮化事業」の強化

特別支援学校で入学前からの支援の実施

専用通学バスを肢体不自由特別支援学校だけでなく知的障害特別支援学校でも運用開始

〔委員〕

要旨：保育園での医療的ケア児の送迎ができず入園を諦めている人がいる。他自治体で区が独自に送迎車両や人員を確保しているところはあるか。

〔東京都医療的ケア児支援センター〕

要旨：区独自で車両を出し、訪問看護ステーションの看護師と契約して人工呼吸器利用児の保育園送迎をしている自治体がある。保護者が車で送迎可能であれば、駐車スペースの確保をしている自治体がある。

〔委員〕

要旨：医療的ケア児を受け入れる保育園は多くない。ハード面などを理由に、自宅の近隣に医療的ケア児が通える保育園がない場合、どうしても車を使って通園する必要がでてくる。今後、車での通園は必要不可欠と考えている。区だけでは難しい部分もあると思うので、都にも協力・支援をしていただきたい。

〔東京都医療的ケア児支援センター〕

要旨：先ほど説明した「医療的ケア児保育支援事業」の補助項目に「送迎支援」がある。保育園の通園の課題について、都も一緒に考えていきたい。

（４）豊島区看護師会の医療的ケア児支援等について「訪問看護の現場から」

〔訪問看護ステーション（ホームケア目白）〕（資料なし）

要旨：訪問看護とは、医師の指示に基づいて看護師が自宅に訪問し、医療的ケアを行うサービスである。医療的処置に加えて家族サポートや社会生活支援という役割も担っている。発達の状況、年齢、必要な処置の異なる医療的ケア児に幅広く対応している。1回あたりの訪問時間は30～90分程度で、1日1～2回利用する方が多い。家族が就労等で不在にしている場合でも対応が可能。発達段階に合わせてSTやOTを調整することもある。緊急時対応を24時間体制で行っている事業所が多い。訪問看護につながる基本的な流れとしては、退院時カンファレンス、関係者顔合わせなどを経て環境を整えた上で契約・利用開始という形になる。

小児に対応できる看護師の確保・育成が難しく、同じ看護師ばかりが訪問している。緊急対応が必要な方が多く、医療機関との連携体制づくりが必要。自宅以外での訪問看護の需要が高まっている。特別支援学校や保育園との情報共有手段は電話がメインで、スムーズに行うことができていない。医療・福祉・教育の3側面での連携の場があるとよい。地域のコーディネーターがいると、利用者・看護師が共に安心できる。

〔委員〕

要旨：東京都訪問看護ステーション協会では、自治体が地域の訪問看護ステーションと契約し、看護師が幼稚園や学校に出向く事例がここ2年で生じてきている。豊島区では、豊島区看護師会を通して、同様に地域の訪問看護ステーションが地域の学校や保育園をサポートできるよう、行政と話し合いながら課題解決に向かっていきたいと考えている。令和

7年度には在宅レスパイト事業において学校へ派遣する看護師の確保等に関する予算拡充も行われたため、それらを活用して仕組みを作りたい。

3. 意見交換

〔豊島区福祉部障害支援担当課長〕

要旨：東京都の補助事業でもある在宅レスパイト事業については、課題認識を持っている。令和5年度の医療的ケア児の保護者アンケートで「睡眠時間以外でお子さんと離れる時間は何時間か」の回答が「1時間未満」が最も多かった。実際に医療的ケア児の方のお宅に訪問した際も、保護者の方はずっと目を離さず常に気を配っており、休まる時間がないと感じた。豊島区の在宅レスパイト事業では、看護師の派遣先を自宅に加えて学校等も対象に含めており、都の医療的ケア児支援センターからも、「近隣区の中でも特徴的である」とお話を頂いた。学校等での在宅レスパイト事業の実績はまだ上がっていないところだが、ニーズはあると考えている。在宅レスパイト事業の制度の見直しについては、様々なご意見をいただきながら、来年度予算編成等も含めて検討していきたい。

医療的ケアの取り組みは、障害福祉、保育、学校、医療など様々な分野が関わっている。昨年度から区に医療的ケア児等コーディネーターが配置され、連携の仕方等含めて模索中の部分もあるが、各分野の連携をすすめていきたい。保育園の送迎に関しても、保育分野だけでやるのではなく、障害分野での移動支援といったサービスもあるので、それぞれの分野での取組を推進することで、保護者のニーズに応えていけるよう取り組んでいきたい。

〔委員〕

要旨：送迎の件で提案がある。放課後等デイサービスの事業所を運営しており、放課後しか事業がないため、午前中は車両が空いており、ドライバーや看護師もいる。スタッフの雇用については、《平日は放課後のみ、夏休みや土日祝日は朝から》というシフトになるため、雇用形態が不安定になる。平日の午前中、放課後等デイサービスで利用していない時間帯に、保育園の送迎等に車両や運転手、看護師を利用してもらうことができると考えている。ただし、夏休み等の長期休暇や土日祝日は、午前中から放課後等デイサービスで車両を使用するため、貸し出しはできない。お困りの保護者の方の助けになればと思うので、今後の検討材料に入れていただければと思う。

〔豊島区福祉部障害支援担当課長〕

要旨：送迎が困難な要因として人材不足がある。特に、福祉人材はより人材が不足している。有効活用できるものはできる限り活かしていく必要があるため、御提案いただいたお話についても、活用できる仕組みを作っていければと思う。今後、他区の取組も参考に実現に向けて検討を進めていきたい。

〔委員〕

要旨：他区では、訪問看護ステーションが送迎に行ったりしている。診療報酬ではない。例えば、「事業者が看護師を出せない日は訪問看護ステーションの看護師を出す」といった

柔軟な取り組みが、地域だからこそできると思う。

〔委員〕

要旨：保育園の送迎の話は、ここ何年全く解決しておらず、進んでいないという印象である。豊島区では、なぜ送迎が課題となるかという点、民間の保育園で医療的ケア児の受け入れをしていないことが挙げられる。民間を含めて自宅近隣の保育園で医療的ケア児を受け入れてくれば、そもそも車での送迎は必要ない。決められた保育園に行こうとするから送迎が必要となっている。他区では、公立の保育園では医療的ケア児の募集をしても来ない。理由は、補助金が出るため、自宅近隣の民間の保育園が手を挙げて全部受け入れている。

保育課へ質問したい。民間で初めに医療的ケア児を受け入れていた園があと1年で終了する。実績や困りごとの報告が全然なされないが、評価を教えてください。

〔豊島区子ども家庭部保育課長〕

要旨：民間で確か2年前に一人目のお子さんが入園して、4歳児になっている。その近隣の区立園でも現在1名の医療的ケア児をお預かりしている中で、昨年度から地域連携で看護師や園長の意見交換等も始まっている。他区との違いとして、民間で受け入れられるかという点で、他区は新たな保育園の設置の際に、医療的ケア児を受け入れるという提案を受けているところがあるが、豊島区ではここ2年新たな保育園が作られていない。このため、私立園で医療的ケア児の受け入れをできる園ができていない。個別にお願いはしているが、今ある私立保育園ではエレベーターがないなど、ハード面で難しいという状況である。

〔委員〕

要旨：私や保育課担当者が私立園に問い合わせるという古いやり方を2年前に行ったことがある。私立園への助成金、ガイドラインをしっかりと立てていただきたい。ハード面で言うと、エレベーターをつけるのは難しいと思うが、医療的ケア児も非常に幅が広くて、歩ける医療的ケア児、車椅子が必要ではない医療的ケア児など様々いる。そのニーズに合った近くの私立園など、ハード面を改修しなくても受け入れをできる場所はあると思うので、そういったところを事前に検討してほしい。私立園の園長先生は、「医療的ケア児の受け入れは何のメリットもない、私たちが勉強になるだけなので、お金は出ていく一方」と話しており、先生の好意でやってもらっている状況なので、細かいフィードバックを区でやっていただきたい。

目白分室ぶらすについて、「そろそろ定員いっぱい」と言われており、保護者が震えあがっている。本件について区の担当はどのように考えているか教えてください。

〔豊島区福祉部障害支援担当課長〕

要旨：区としても課題として認識している。現在、事業所について色々な御意見が直接届いている。事業所設置に係る大きな課題の一つとして、なかなか物件が確保できないということがある。また、確保できた場合も駅から遠い、(場所が狭小なため)車が停車できな

いなどの課題がある。一朝一夕に解決することが難しい課題ではあるが、各課で連携し取り組みを進めていきたいと考えている。

〔委員〕

要旨：他区の事例で、今年度4月に生活介護の通所を開始したが、4月から看護師の配置が足りず、保護者が毎日付き添うよう言われたり、「毎日を受入れできないので、週3回だけに通所を制限してください」という条件を付けられるという事例があった。区の施設であったため、区の職員と話したが、「現場の事情を知りませんでした」との回答だった。毎年年末になると、保護者は「あと何人で埋まる」という不安な声を聞くので、もし入れなかった場合の提案やアテンドがあったら少し安心すると思う。

〔委員〕

要旨：目白分室ぷらすについて、週3～4日しか通えないということがないようお願いしたい。また、車椅子の電動アシストの補助を出してほしい。車椅子の重量は、全部諸々を合わせると70キロになる。医療的ケア児と保護者の負担にならないよう、補助する品物を助成に組み込んでほしい。他の区でもまだやっていないと思うが、豊島区が在宅レスパイト事業について、先手を切って学校に行けるようにしてくれたので、医療的ケア児のグッズについても先手を切ってほしい。

在宅レスパイト事業は、北特別支援学校学区内だと板橋区、足立区、文京区は288時間である。豊島区と北区は144時間なので、こちらもお願いしたい。

〔委員〕

要旨：高校卒業後の進路の件は、学校・保護者とも切実である。「空いている定員はあと何人」と数えている状況で、椅子取りゲームのような状態になっている。保護者・児童のニーズに合った進路先を決めていくため、より一層、区との調整や連携の必要性を感じている。在宅レスパイト事業については、本校の学区域の中で豊島区と本年度4月から北区が、在宅レスパイトの看護師が校内に入れるようになった。まだ実績はないが、ケアの幅の広がりを考えると、選択肢が保護者にあることが大切であり、是非この事業の継続を切にお願いしたい。

〔委員〕

要旨：保育園が初めて医療的ケア児の受入れをする際、非常に心配していたが、園長先生や保育士、看護師は非常に優秀で、現在は医師が介入する必要がない状況である。在宅医療の先生や保育園の看護師、園長先生の申し送りも非常に細かく行われており頼もしい。少子化で私立園の園児が減って困っている状況も出てくるので、医療的ケア児の受入れをやってみたいところはあると思う。

4. 閉会

〔事務局〕 次回の協議会は令和8年1月を予定している。

[会長] 以上をもって令和7年度第一回豊島区医療的ケア児等支援協議会を閉会する。

提出された資料等	名簿	豊島区医療的ケア児等支援協議会委員名簿
	資料1	医療的ケア児に必要な歯科の支援・取り組み
	資料2	豊島区の医療的ケア児の状況について
	資料3	東京都医療的ケア児支援センターからの情報提供
	参考資料1	豊島区医療的ケア児等支援協議会設置要綱
	参考資料2	医療的ケア児支援の課題と取組